

しがの普及活動実績集

令和7年度



滋賀県農政水産部みらいの農業振興課

・・・表紙写真・・・

日頃の農業現場での普及指導員の活動の一端を紹介しています

【上段左】(p.2)

『若手生産者からなる新しい果樹団地で
いよいよ「淡海ぶどう」「淡海なし」が販
売開始』

【上段右】(p.9)

『市場出荷に向けたイチゴ新品種「みおしずく」
の栽培技術支援』

【中段左】(p.5)

『プロッコリーの産地化を目指して』

【中段右】(p.19)

『作業計画作成と人材確保による集落営農法人
の組織体制の改善』

【下段左】(p.21)

『大規模水稻経営法人と集
落営農組織との相互補完
関係構築に向けての話し
合い』

【下段中央】(p.23)

『野生獣から農作物被害を
守る普及活動』

【下段右】(p.14)

『「みおしずく」の生産安定・拡大
と市場出荷体制の確立』

はじめに

本県では普及事業の実施にあたり、農業改良助長法（昭和23年）に基づき策定している「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」（令和3年3月）で、以下の3つを重点テーマとして定め普及指導活動を展開しました。

- 1 「担い手の育成と経営力の強化」として、新規就農者の確保・育成、6次産業化も含めた経営改善支援等。
- 2 「産地の育成と販売力の強化」として、肥料費削減を目指した緑肥・堆肥等の活用促進、水稻「きらみずき」の安定生産技術確立と作付拡大、イチゴ「みおしずく」の産地育成等。
- 3 「持続可能で魅力ある農業・農村の振興」として、地域計画作成に向けた取り組み支援、獣害対策等。

本冊子は、令和7年度に各地域の普及組織が取り組んだこれらの活動の一部を抜粋し、農業者や市町・農業団体等の皆様に御紹介するものです。

本県では、農業従事者の減少や高齢化、地球温暖化等による生産力の低下等の状況に的確に対応するため、令和8年3月に、本県農政の総合的な指針である「滋賀県農業・水産業基本計画（第3期）」を策定しました。さらに、この計画で描いた本県農業の目指す姿である「食の礎を担う力強い農業」を実現するため、同じく令和8年3月に、「滋賀県協同農業普及事業の実施に関する方針」を新たに策定し、令和8年度から、「西日本一の力強い水田農業の実現」、「都市近郊の強みを生かす園芸の産地づくり」を二本柱として、普及指導活動を強力に展開することとしています。

このためには、農業者や市町・農業団体等の皆様と、これまで以上に密に連携しながら、普及事業を進める必要があると考えておりますので、今後とも、より一層の御支援、御協力をお願いいたします。

令和8年（2026年）6月

滋賀県農政水産部
技監 森野 真

目 次

担い手の育成と経営力の強化

東近江	若手生産者からなる新しい果樹団地でいよいよ「淡海ぶどう」「淡海なし」が販売開始	2
高 島	水田をフル活用した作付体系の推進	3

産地の育成と販売力の強化

大津・南部	ブロッコリーの産地化を目指して	5
大津・南部	データに基づいた栽培管理によるイチゴ高収量の実現	6
甲 賀	茶輸出拡大のための産地体制づくり	7
甲 賀	新品種「きらみずき」の適切な肥培管理による安定生産	8
東近江	市場出荷に向けたイチゴ新品種「みおしずく」の栽培技術支援	9
東近江	水稻直播栽培の導入による省力化支援	10
東近江	8月収穫の作型での収量向上技術実践による黒枝豆の単収の確保	11
湖 東	産地ビジョン策定による産地の活性化	12
湖 北	ナシの低樹高栽培技術支援による早期成園化と産地計画作成による産地育成	13
革 新	「みおしずく」の生産安定・拡大と市場出荷体制の確立	14
革 新	ブドウ省力品種の技術確立による生産拡大	15

持続可能で魅力ある農業・農村の振興

大津・南部	地域農業活性化に向けた広域連携体制の構築	17
東近江	政所茶生産者組織による茶工場運営に向けた支援	18
湖 東	作業計画作成と人材確保による集落営農法人の組織体制の改善	19
湖 北	ショウガの栽培面積拡大と安定生産および種ショウガ生産体制の構築	20
湖 北	大規模水稻経営法人と集落営農組織との相互補完関係構築に向けての話し合い	21
高 島	横山集落の地域計画策定および農地貸借の仕組みづくりによる農地集約化の促進	22
革 新	野生獣から農作物被害を守る普及活動	23

囲い文字は、普及組織名（農業普及指導センターおよび農業技術振興センター農業革新支援部）です。（普及組織は巻末参照）

担い手の育成と経営力の強化

若手生産者からなる新しい果樹団地で いよいよ「淡海ぶどう」「淡海なし」が販売開始

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

近江八幡市津田内湖干拓地では、近江八幡市、JAグリーン近江、津田内湖土地改良区、当センターの支援のもと、令和4年4月に津田干拓地果樹生産組合（以下、「組合」という。）が発足しました。組合はぶどう部会5名（3.6ha）、なし部会4名（3.8ha）で構成され、そのほとんどが就農5年以内の若手農業者のため、当センターは両部会を対象に栽培技術の習得と販路確保・ブランド化に向けた取組を支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 栽培技術習得支援

個別巡回や研修会開催を通じて、ぶどう部会には着房数の調整、房づくり、新梢管理、主枝候補育成等の技術習得を、なし部会には側枝育成、新梢管理、着果管理等の技術習得を支援しました。また、長野県南信農業試験場を視察し、ジョイント栽培技術について学ぶ機会を設定しました。

(2) 出荷体制整備、販路確保支援

本年度から独自ブランド「淡海ぶどう」「淡海なし」が販売されるため、県アドバイザー派遣事業を活用し、JAと連携しながら出荷体制整備、顧客ニーズ把握、バイヤーとの意見交換、選果体制整備、ブランド化勉強会等の組合活動を支援しました。また、次年度からの販路拡大に向け、EC販売、ふるさと納税制度、予約販売の取組について検討を重ねました。



栽培技術研修会



対面販売によるニーズ把握



ブランドロゴ

【普及活動の成果】

本年度から新たに3名の組合員が収穫を開始でき、計8名が販売までの一連の活動を経験できました。両部会とも栽培技術力は向上しており、収穫物は農産物直売所、地域商社、量販店、生協等を通じて完売できました。部会員はこれら経験を重ねる中で、自分たちの活動をより具体的に検討・評価できるようになってきており、当センターは引き続きJA等関係機関と連携して令和12年度の成園化に向け組合活動を生産・販売の両面から支援します。

水田をフル活用した作付体系の推進

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

上安曇地区は8集落に跨るほ場整備事業を契機に、150haの農地を10経営体の担い手に集積・集約する地域計画を策定しています。現在の上安曇地区は未整備田による水稻単作経営が中心ですが、ほ場整備後は水田をフル活用した収益性の高い水田経営を目指しています。

そこで、令和5～7年度の3年間、上安曇地区の担い手の一つである農事組合法人上安曇81営農組合をモデルに、「水稻-小麦-高収益作物」による作付体系の導入を推進し、小麦は「びわほなみ」、高収益作物はブロッコリーの栽培技術の習得と上安曇地区での取組面積の拡大を支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 高収益作物を導入した経営計画づくり

ほ場整備後の経営を具体化するために、「水稻-小麦-大豆」の収支を試算し、高収益作物としてタマネギやブロッコリーを導入した場合などの経営収支計画を立てました。収益性や営農組合の所有機械、出役労力を検討し、小麦とブロッコリーの栽培に取り組むことを営農組合で決定しました。

(2) 小麦「びわほなみ」とブロッコリー栽培の取組

小麦では排水対策を重点とした栽培研修会や播種作業の実演会、追肥の現地研修会等を開催し、技術習得を図りました。また、ブロッコリーでは移植機の実演や防除研修、収穫・出荷研修を実施し、技術向上を図りました。収穫作業には女性の出役をすすめ、組合活動への参画を促しました。

(3) 上安曇地区への取組推進

営農組合では小麦とブロッコリーの収穫量や収支結果をもとに小麦の栽培面積の拡大と栽培ほ場の団地化をすすめました。また、ブロッコリーでは営農組合以外の栽培希望者の呼び込みとその受入体制づくりを支援しました。

【普及活動の成果】

営農組合の小麦栽培は、令和6年度は0.2haでしたが、令和7年度は2.3haに拡大しました。また、点在していた栽培ほ場を団地化することができました。ブロッコリー栽培では、営農組合は継続して25aの面積に取り組むとともに、栽培期間だけ麦あと農地を貸し出すことで栽培希望者を受け入れ、ブロッコリーの栽培面積は上安曇地区全体で45aに拡大しました。

今後は上安曇地区の担い手がほ場整備後においても水田をフル活用した収益性の高い水田経営が定着するよう支援します。



小麦の播種作業



ブロッコリーの定植研修

産地の育成と販売力の強化

ブロッコリーの産地化を目指して

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

土地利用型経営体のさらなる所得増大を目的に令和5年度からＪＡレーク滋賀と連携して市場出荷向けブロッコリーの産地化を進めています。令和6年度は13名、120aで栽培されましたが、令和7年度には市場からさらなる生産増大が求められています。

また、中生品種と晩生品種の収穫時期が切り替わる1月～2月に市場への出荷量が減少したことや品質のばらつきが問題となりました。そこで、市場への安定出荷と栽培面積拡大に向けて支援しました。

【普及活動の内容】

(1)栽培管理支援

市場に安定して出荷できるよう、栽培実績や品種特性を踏まえて作付体系を見直し、6月の栽培研修会で安定出荷のための栽培のポイントについて指導しました。

定植後は、ＪＡと連携した計画的なほ場巡回を行い、生育状況を確認して適期に栽培管理できるよう指導しました。

また、令和7年度はＪＡと協議のうえ、市場の需要に応じた出荷規格に変更しました。10月には市場担当者を交えて目合わせ会を開催し、出荷規格を遵守できるよう生産者の理解を促しました。

(2)栽培面積拡大支援

新規栽培者の確保にあたっては、生産から出荷の流れや経営収支等を記載した推進資料を作成し、土地利用型経営体を中心に推進しました。栽培意向のあった生産者に対して、説明会を開催し、労働力に応じて作期分散ができるように作付体系を提案しました。



安定出荷に向けた栽培説明会



花蕾の生育状況を生産者と確認

【普及活動の成果】

栽培管理支援の結果、出荷は早生品種の11月から開始し、計画どおり途切れることなく継続することができました。出荷規格の見直しにより品質も向上し、大津・南部地域での10月末～11月時点の平均販売単価は昨年度よりも高い484円/kgとなりました。また、栽培面積拡大支援の結果、令和7年度は新規栽培者が5名増加し、栽培面積は205aまで拡大しました。今後も、ブロッコリーの安定生産と産地育成に向けて継続して支援していきます。

データに基づいた栽培管理による イチゴ高収量の実現

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

野洲市の認定新規就農者N氏は、令和6年3月に滋賀県立農業大学校養成科を卒業されました。就農は野洲市で農地を確保され、認定新規就農者としてパイプハウス1,200㎡を建設し高設イチゴ栽培に取り組まれています。

しかし、パイプハウスの建設は資材高騰のため、想定以上の高額となりました。そこで、ハウス環境のモニタリングの活用や栄養診断技術の習得による高収量生産を目標に技術支援しました。

【普及活動の内容】

12月上旬から収穫することを目指し、育苗期から収穫終了まで環境モニタリング機器により、ハウス内の温湿度や炭酸ガス濃度を計測し、得られたデータをもとに栽培に最適な環境に近づけられるよう支援しました。

特に本ぽでは積極的な炭酸ガス施用を指導し、収穫終了まで連続して収穫できる管理を指導しました。また、植物体の栄養状態を確認し、「みおしずく」や「章姫」など品種ごとの特性と生育ステージに合わせた養液管理についても指導しました。

さらに、病虫害防除は、収量が長期間安定するよう天敵製剤を積極的に活用した防除体系の導入を指導しました。

【普及活動の成果】

育苗期間中は高温が続きましたが、計測データと生育状況に応じたかん水や施肥を実践した結果、目標苗数を確保されました。

本ぽでは、ハウス環境のモニタリングデータに基づくハウス環境の調節や葉柄中の硝酸イオン濃度に応じた養液濃度の管理を実践されたことで、12月上旬から収穫が開始できました。また、冬季の草勢を維持されたこととあわせて、病虫害の発生を抑えることができ、7月上旬まで収穫されました。

これらの技術を習得されたことで、就農計画の目標収量3.5t/10aを大きく上回り、栽培終了時点で7.2t/10aの収量を確保されました。

次作は苗質向上等に取り組み、8t/10aとなるよう技術の向上を目指しておられます。当センターでは、高収量を確保し、早期に経営が安定するよう支援を続けています。



育苗期の硝酸イオンチェック



みおしずくの収穫

茶輸出拡大のための産地体制づくり

甲賀農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

国内での茶の消費量の減少、荒茶価格の低迷等、茶を取り巻く情勢が厳しくなる中、人口増加・経済発展が著しい新興国市場、健康志向・和食ブームに沸く米国やEU等、新たな需要が見込まれる海外市場への販路拡大を目指し、(一社)滋賀県茶業会議所(以下、「茶業会議所」という。)が令和4年に「輸出事業計画」を策定され、米国、台湾向け等輸出相手国の農薬残留基準に合わせた防除体系に転換するなど、輸出促進に取り組んできました。最近、海外では空前の日本茶ブームにより、粉末抹茶や粉末ほうじ茶を中心に輸出量が急増しています。このような急激な情勢の変化に伴い、「輸出事業計画」の見直しが必要となっており、今後は、日本茶の輸出量では米国に次ぐ規模であり、リーフ茶の需要が多い、EU向けの輸出に取り組んでいく必要があります。EU向けの輸出については、オーガニック茶が大きな割合を占めており、特に、有機JAS認証茶は、高単価で取引されています。一方、認証手続きの費用が農家の負担となることや、除草作業に労力がかかるなどの課題があり、有機JAS認証がなかなか進みません。

そこで、茶業会議所オーガニック部会と輸出事業計画の改定を進めるとともに、管内輸出向け茶生産者を対象に、土山、朝宮各産地において、オーガニック茶生産体制を整備し、有機JAS認証面積の拡大を図りました。

【普及活動の内容】

輸出事業計画の改定にあたっては、茶業会議所オーガニック部会と連携し、産地実態調査や農業者、茶商業者の聞き取り等を行い、産地の意向を反映した計画の見直しことができました。さらに、土山産地では、現在建設中の茶商業者M社の「日吉アンテナショップ」を拠点として、輸出拡大を図る体制づくりを進めました。また、朝宮産地では、ブランディング推進会議の活動を支援し、朝宮茶ブランディング戦略の柱の1つとして、輸出向け茶の生産拡大を位置付けることができました。あわせて、有機JAS認証を志向する農家2名に対して認証手続きの支援を行うとともに、オーガニック茶を取り巻く情勢等の研修会の開催等を通じて、有機JAS認証面積の拡大を図りました。



有機JAS面積拡大研修の様子

【普及活動の成果】

昨今のてん茶を中心とする荒茶単価の上昇という好材料を背景に、土山、朝宮各産地におけるオーガニック茶生産体制の整備により、輸出拡大に向けた機運が高まっています。有機JAS認証面積は、令和6年では3.9haでしたが、個々の農家の面積拡大や新たに農家1名が取組を開始するなど、令和7年度中には7.9haに拡大しました。さらに、本活動で有機JAS認証の意向を示した農家が2戸でてきており、これを含めると令和8年度には8.7haが認証を受ける予定となっています。

今後も茶の輸出拡大に向けた取り組みを支援していきます。

新品種「きらみずき」の 適切な肥培管理による安定生産

甲賀農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

水稻新品種「きらみずき」の栽培が3年目を迎え、甲賀地域では22名の生産者が化学肥料や殺虫・殺菌剤を使用しない栽培に取り組んでいます。今年から初めて栽培される生産者も多いことから、収量確保の重要なポイントである出穂期までの葉色維持に向けた適切な肥培管理について支援を行いました。

さらに今年度から1名の生産者が「きらみずき」のオーガニック栽培に取り組み始めたことから、有機JAS実証ほを設置し、安定生産に向けた肥培管理を中心に技術支援を行いました。

【普及活動の内容】

(1)「きらみずき」の葉色維持に向けた肥培管理の実践

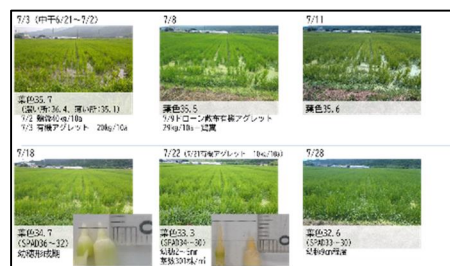
6月初旬に水管理や追肥、穂肥施用についての栽培情報を作成し、きらみずき生産者に提供しました。また、6月下旬のほ場巡回（葉色測定）の結果を踏まえて、6月27日の研修会では、葉色が低下しているほ場への追肥と、その後の穂肥について情報を提供しました。



栽培研修会の様子

(2)有機JAS栽培における技術支援

有機JAS実証ほを定期的に巡回し、生育状況や葉色の測定結果から、追肥と穂肥の施用時期、施用量について生産者と検討し、葉色の維持に努めました。また、有機質肥料施用の労力軽減と作業効率向上を目的に、ドローンによる有機質肥料散布の実演会を開催しました。



実証ほ葉色測定結果(一部抜粋)

【普及活動の成果】

生産者22名の平均収量は10aあたり486kgとなり目標収量(480kg/10a)を達成し、そのうち7名の方が9俵以上の収量となりました。

実証ほについても、坪刈り収量は10aあたり398kgと、目標収量を30kg以上、上回る成果が得られました。一方で、有機質肥料の施肥の労力が生産者の負担となっていることから、次年度はドローンを導入し、施肥労力の削減を図りながら「きらみずき」を含む有機栽培面積を拡大される予定です。

引き続き「きらみずき」の安定生産に向けた技術支援と面積拡大を推進していきます。

市場出荷に向けたイチゴ新品種 「みおしずく」の栽培技術支援

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

JA滋賀蒲生町管内の3戸のイチゴ生産者は、これまでは直売や観光イチゴ園を中心に個々で経営されていましたが、蒲生園芸推進協議会を設立し、栽培品種の一部を「みおしずく」に統一して、令和6年12月から市場出荷を開始されることになりました。

市場出荷を行う場合は、単価の高い12月からの出荷が求められること、市場出荷に応じた規格や着色率での収穫・調整が求められることから、(1)12月上旬から出荷できる栽培管理技術習得支援と、(2)市場出荷に適した収穫支援を行いました。

【普及活動の内容】

JA担当者とともに定期的な現地巡回と集合研修や目合わせ会を実施し、支援を行いました。

(1)12月上旬から出荷できる栽培技術の習得支援
従来の育苗スケジュールを前倒した育苗計画を提案し、早期に定植苗が揃うよう支援しました。また、花芽分化後定植を促し、出蕾時期が揃うよう指導しました。

(2)市場出荷に適した収穫支援

出荷前研修会を実施し、規格やパックの詰め方について支援しました。また、定期的に目合わせ会を行い、市場向けの着色率について理解を深める支援を行いました。

【普及活動の成果】

猛暑等の影響で苗づくりに苦労されましたが、提案したスケジュールに基づき育苗管理を実践された結果、単価が高い12月上旬から出荷を始めることができました。また、気温が高くなり着色が早くなる春以降の収穫適期について理解を促し、春の着色率に合わせた収穫が実践された結果、協議会の目標以上の約13,500パック(令和7年5月末)を市場出荷できました。さらにJAと生産者の連携を通じて、出荷数量の確認や出荷量の進捗管理を実施できる体制が生まれ、市場出荷する新たなイチゴ産地が誕生しました。

当センターは今後も「みおしずく」を順調に市場出荷できるよう支援を継続します。



現地巡回の様子



出荷会議・目合わせ会

水稻直播栽培の導入による省力化支援

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

近年農業者の高齢化により離農者が増え、認定農業者等の担い手への農地集積が急激に進むことが想定されており、各経営体は規模拡大への対応をするため、従業員の雇用や新技術の導入による作業の省力化が必要となっています。

I氏は急激な規模拡大により移植栽培における育苗作業が大きな負担となっていました。この問題の解決のため、育苗を行わない直播栽培の導入を検討されましたが、新しい資材「リゾケア®XL」を用いた栽培経験はなく、支援を必要とされていました。そこで「リゾケア®XL」での直播栽培の技術習得に向けた支援を行い、規模拡大に向けた省力化を目指しました。

【普及活動の内容】

本直播技術を習得できるよう、ポイントとなる2点を重点的に支援しました。

(1) 栽培初期における水管理および雑草対策

直播技術は、播種後の水管理が被覆資材によって異なることから、I氏や関係機関の担当者と共に巡回を行い、適期での作業ができるよう支援を行いました。また、移植栽培とはタイミングが異なる除草剤の使用について、適期を逃さないように指導を行いました。

(2) 本田における病虫害対策

「リゾケア®XL」は殺虫・殺菌剤を含むものの、近年発生の多いイネ縞葉枯病への効果は低いことが課題でした。そこで、本田での防除を病虫害の発生に応じ、適期に実施ができるよう、定期的には場をI氏や担当者と確認し指導を行いました。



経営体に導入された直播機

【普及活動の成果】

活動の結果、水管理や本田防除を適期に行うことができ、一通りの管理技術について理解されました。また、技術の導入により、今まで春作業にかかっていた時間が112分/10aから86分/10aとなり、24%の作業時間を削減することに成功しました。

今後は、今回の事例をモデルとして、省力化技術である直播栽培を広く普及できるよう関係機関と連携し支援を行っていきます。

8月収穫の作型での収量向上技術実践による 黒枝豆の単収の確保

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

近江黒ダイヤ生産グループで作付けされている黒枝豆(品種:たんくろう®)は現在、「近江黒ダイヤ」の名称でJAGグリーン近江の特産物として生産・販売されており実需からも高く評価されています。

作付面積は年々増加していますが、収量は減少傾向にあり、特に8月収穫の単収が低下していることが問題となっています。そこで、減収の主な原因であるカメムシ類を中心とした防除体系の提案や、干ばつや大雨時の対応策の実践を支援することで近年の異常気象下でも安定した収量の確保を目指しました。

【普及活動の内容】

(1)カメムシをターゲットとした新たなローテーション防除の提案・導入支援

栽培研修会を通してカメムシ類を中心としたローテーション防除を提案し、生産者に理解を促しました。また現場の病虫害発生状況を確認し、情報発信をすることで適期防除の実践を支援しました。

(2)8月収穫の作型における安定生産技術支援

干ばつ時の畝間かん水や大雨後の草勢維持に向けた尿素散布等、収量確保のための対策について、実証ほを設置するとともに、栽培研修会を行い周知することで有事の際には実施するよう支援しました。



生育巡回指導の様子

【普及活動の成果】

今年は高温干ばつの期間があり、厳しい栽培環境でしたが、ほ場の状況に合わせて畝間かん水を適期に実践できたことやローテーション防除を実施したことで病虫害による被害等もほとんどありませんでした。実証ほでは、高温が原因と思われる子実の充実不足によって減収しましたが、グループ全体で病虫害等による被害が減少したこともあり、8月の出荷量は昨年を大きく上回り、2倍以上となりました。当センターでは引き続き病虫害や高温に関する技術支援を行います。

産地ビジョン策定による産地の活性化

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

とよ坊かぼちゃん生産部会(以下「生産部会」という。)は、豊郷町の特産物であるミニカボチャを生産する組織です。近年、生産者の高齢化や夏期高温下における屋外作業が負担となり、令和元年度には178aあった栽培面積が、令和7年度には119aまで減少し、産地として維持することが困難になりつつあります。そこで、産地のあるべき姿や今後の方向性について、生産部会員やミニカボチャの加工品を製造する特産部会員、関係機関が一体となって話し合いを行い、目指す姿や目標を示した産地ビジョンの策定を支援しました。

【普及活動の内容】

5月16日、生産部会に対し、産地ビジョン策定の目的や今後のスケジュールについて説明しました。その後、県農山漁村発イノベーション派遣プランナー(以下、「プランナー」という。)の株式会社フランの竹川氏にサポートいただき、産地ビジョン策定に向けた話し合いを5回開催しました(下表)。



グループワークによる意見交換

まず10年後のあるべき姿について生産部会員や特産部会員で話し合いました。次に、当センターがファシリテーターとなり、グループワーク形式で産地の課題や課題解決に向けた取組を検討し、令和10年度の目標を設定しました。併せて、令和8年度から産地ビジョンに基づく取組を計画的に実践するために、具体的な活動を盛り込んだ「アクションプラン」の策定を支援しました。

産地ビジョン策定に向けた話し合いの経過

	日 付	内 容
第1回	令和7年 6月 13日	10年後のあるべき姿の話し合い
第2回	令和7年 7月 9日	産地の維持のための課題と取組の話し合い(グループワーク形式)
第3回	令和7年10月 17日	取組内容の実施時期の話し合い(グループワーク形式)
第4回	令和8年 1月 19日	令和10年目標(短期取組の目標)とアクションプランの話し合い
第5回	令和8年 2月 24日	産地ビジョンとアクションプランの確認

【普及活動の成果】

話し合いの結果、今後取り組むべき項目を「生産」・「人材」・「販売」・「加工」・「PR」の5つに区分し、産地ビジョンを策定しました。また、令和8年2月には、産地ビジョンに基づき、令和8年度の取組内容をアクションプランとして策定できました。産地ビジョンの策定により、産地の目指すべき方向が明確になり、産地の維持・活性化に向けて生産者等の機運が高まりました。令和8年度以降、関係機関が役割分担しながらアクションプランの取組を実践し、産地が発展できるよう引き続き支援を行います。

ナシの低樹高栽培技術支援による 早期成園化と産地計画作成による産地育成

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

地場産のナシが求められているのを背景に、昨年度から「北部の農業推進プロジェクト」により栽培推進を行い、長浜市では6名約32aで低樹高栽培が行われています。対象者は全員が栽培未経験者であり、栽培技術の習得と今後の産地づくりのために支援を行いました。

【普及活動の内容】

○4月 幼木の枝管理、防除等について研修会を開催し、産地計画の項目を共有しました。

○7月 JA湖東と、あいとう梨産地の取組みを視察し、組織づくりや販売戦略について学んでいただきました。

○10月 次年度の高品質生産に向けた秋冬管理の研修と併せて、産地計画・出荷規格・ロゴ・組織化についてのたたき台を示し、話し合いを行いました。

○11月 次年度の販売に向けて、JA全農しがに参加していただき、JA北びわこで販売資材についての検討を行いました。

○12月 幼木期の樹形づくりと植栽2年目以降の園では次年度の着果確保のために剪定の研修会を実施しました。

○通年 集合研修後のフォローを個別に行い、病虫害防除や施肥、新梢管理、着果管理、収穫、剪定などの適正管理ができるよう支援しました。



JA ゆめまる館へ初出荷できた Y 農園

【普及活動の成果】

個別巡回や研修会を通じて栽培技術の習得が進みました。先進地視察を通じて販売戦略を学び、必要な産地計画づくりを前に進めることができました。対象のうち1戸では今年度初めて本格的な収穫を迎えることができ、JAの直売所へのお荷に至りました。

「みおしずく」の生産安定・拡大と市場出荷体制の確立

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

本県オリジナルいちご品種「みおしずく」は、令和5年から本格栽培が始まりました。全農しが、中央会、JA、県による滋賀県園芸農産振興協議会（以下、「協議会」という。）では、県統一ブランドとして市場出荷を推進しています。しかし、年内を始め必要な時期に需要を満たしていないことや、不安定な品質が課題となっていました。

そこで農業革新支援部では、各普及指導センターと指導技術の統一を図りつつ、「みおしずく」生産者に対して、協議会を通じて市場出荷拡大や品質向上を働きかけました。

【普及活動の内容】

(1) 普及指導センターにおける普及活動への支援

普及指導員を対象に、昨年度課題となった育苗や定植後の技術指導に関する研修を行いました。また定期的な担当者会議を通じて推進方針や販売状況を共有し、県下で統一した普及活動ができるよう調整しました。

(2) 関係機関連携を通じた市場出荷の拡大

協議会と連携し、生産者向けに市場出荷拡大を呼びかけるチラシを作成し、JAや普及指導センターで広く利用されました。また地域の生産者代表やJAを対象に現地研修（写真）を開催して技術向上を図るとともに、目合せ会では収穫のタイミングや出荷基準の徹底を図りました。



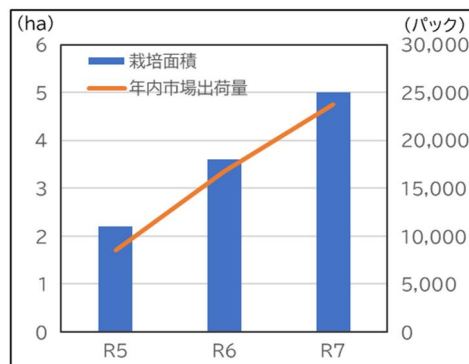
現地研修の様子

1月には、仲卸等から果実色の改善を求められたことを受け、市場や全農と連携して原因を早急に調査し、各普及指導センターやJAを通じて出荷調整方法の改善等の対策を行いました。

【普及活動の成果】

令和7年産の栽培面積は5 haに拡大しました。年内市場出荷量は普及計画上の目標値の97%、23,184パックに達し（右図）、京阪神地域に出荷が拡大しました。品質も昨年度より改善し、店舗での廃棄率が徐々に減少しています。これらが有利販売につながるとともに、県全域で市場出荷体制が確立しつつあります。

今後は「みおしずく」を経営の柱とする生産者を増やしながら、実需が求める品質や量を達成し、県統一産地を完成させたいと考えています。



栽培面積と年内市場出荷量

ブドウ省力品種の技術確立による生産拡大

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

ブドウ「あづましずく」、「BKシードレス」は、県内で栽培面積が増加傾向にあり、ジベレリン処理や摘粒の省力化が目指せる品種です。生産規模の拡大や新規栽培者において省力化による管理の効率化は必要であるため、県ではこれらの品種を推奨品種として推進していきたいと考えています。しかし、県内では各生産者が他産地の情報を基に様々な栽培方法で生産されており、県内での栽培方法が確立できていなかったため、省力的かつ高品質生産を目指し、技術確立を図りました。

【普及活動の内容】

技術確立のため、令和6年度から2年間にわたり、ジベレリン1回処理体系により省力的かつ高品質を確保するために現地実証ほを県内に設置しました。

令和7年度は、前年度に課題となった、主産県のマニュアルどおりでは一房が500gに満たない事例があったことから、一房500g以上を確保できる花穂整形方法の検討に加えて、省力的な摘粒方法の検討に取り組みました。

また、実証ほで得られた2年間の成果を県域の研修会において生産者へ報告しました(写真)。



研修会において対策技術を紹介

【普及活動の成果】

2年間の実証結果では、両品種ともにジベレリン1回処理体系で高品質な果房生産が可能と判断できました。

また、ジベレリン1回処理体系で一房500g以上をめざす花穂整形方法は、「あづましずく」では花穂先端4～5cmの利用が有効であり、「BKシードレス」では花穂先端部を除く10～12車(段)を利用することが有効と考えられました。

省力的な摘粒方法については、「あづましずく」は満開4日後のジベレリン処理では花ぶるいの心配が少ないため、花穂整形時に花穂長を6cm残し、ジベレリン処理後に房先端部を切除し穂軸長を調整する先端切除摘粒法が、「BKシードレス」においては主穂利用ではなく、副穂や第一次枝梗を利用することが、摘粒の省力化につながる可能性があると考えられました。

今後は、両品種の対策技術を活用し、各産地において省力化、品質改善につながる栽培方法に組み立て、生産拡大を図っていきます。

**持続可能で魅力ある
農業・農村の振興**

地域農業活性化に向けた広域連携体制の構築

大津・南部農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

管内の集落営農組織では構成員の高齢化が進み、人材不足から営農継続に不安があります。大津市上田上・田上地域の4集落営農法人も同様の課題を抱えているため、数年前から集落営農法人間の広域連携体制の構築について話し合いを続けてきました。令和7年度は、広域連携の実践をすすめることをねらいに、JAレーク滋賀と協力して支援しました。

【普及活動の内容】

各法人の集落内の人材状況や今後の展望について個別に聞き取りを行い、意見を集約することで広域連携の将来像について検討しました。

2か月に1回、JAレーク滋賀と連携して開催している4集落営農法人間の情報交換会にて、広域連携の在り方を提案し、連携に向けたロードマップを提示しました。

広域連携の実践については、ドローンを所有している法人が別法人の薬剤防除を実施できるよう、各法人の間に入って支援しました。

また、集落営農間連携や常時雇用の先進事例を学ぶことを提案し、甲良町の農事組合法人サンファーム法養寺への視察を行いました。



ドローン防除による広域連携の実践



先進地視察

【普及活動の成果】

各法人の聞き取り結果から、将来的な人員不足や過剰な機械投資などが明確となりました。そこで広域連携を通じた機械の共同利用による機械投資の軽減、常時雇用による人員不足の解消を提案しました。

ドローンによる薬剤防除は、4つの集落営農組織間で初めて共同で実践した作業例となり、広域連携を一步前進させることができました。調整は難航しましたが、大豆の防除を2法人間で実践できたため、次年度以降は機体の大型化も併せて、水稻、麦、大豆の防除に拡大していく予定です。

また、先進地視察を通じて、広域連携のメリットや組織体制、常時雇用の方法について学びを深めることができ、広域連携体制をイメージいただけました。

今後は、さらに広域連携の実践を支援するとともに、管内の集落営農組織へと波及できるように活動を進めていきます。

政所茶生産者組織による茶工場運営 に向けた支援

東近江農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

政所茶は、東近江市の奥永源寺地域（政所町など）で栽培されている希少なお茶です。

現在、産地として政所茶工場の更新が決まり、令和9年3月から新たな製茶機械による運営が始まります。これを機に、茶工場の運営はJAから法人化された生産者組織に委託され、10年後を目途に茶工場の所有と運営が生産者組織に移行します。

そこで、政所茶生産振興会役員との話し合いを進め、法人が茶工場の運営や経営を継続できる体制づくりを支援しました。

【普及活動の内容】

生産者組織の法人化への支援や茶工場を運営する人材の確保、茶工場運営規則の作成を支援するとともに、法人化組織が長年に経営を継続できるよう、新たな事業への取組を提案し、生産者組織による話し合いを進めました。



【普及活動の成果】

法人のメンバーは、政所茶生産振興会の役員11名が組合員となり令和8年12月を目途に設立することが決まりました。また、メンバーの話し合いのもと茶工場の運営規則も作成できました。

茶工場を運営する人材は、5年後までは現状の体制で継続できるものの、10年後の人材不足は明らかで人材育成が急務な課題として浮き彫りとなりました。

法人が取り組む新規事業については、具体化までは至っていないものの、「荒廃する茶園の受託体制の整備」や「政所にある地域資源の活用」を優先的に取り組んで行くことで話が進んでいます。

政所茶をつなぐ新たな人材の育成や法人が取り組む新規事業の具体化等、課題はまだ多く、政所茶の維持発展と健全な経営の継続に向け今後も支援していきます。

作業計画作成と人材確保による 集落営農法人の組織体制の改善

湖東農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

愛荘町の農事組合法人Kは、水稻・麦・大豆を70ha栽培する大規模な集落営農組織です。近年、高齢化によりオペレーターや作業員が不足し、現状の人員では適期に作業ができないため管理が行き届かず、各品目の生産が不安定で収量が低い状況でした。

そこで、令和6年度から当該法人の経営および組織体制改善に向け「人員に応じた水稻、麦、大豆の作業計画の作成」や「新たな人材確保」に向けた支援を行ってきました。

【普及活動の内容】

作業計画作成や人材確保に向けて、月1回開催される役員会で助言を行いました。

「水稻、麦、大豆の作業計画」については、適期作業ができるよう作業工程や内容を見直すよう指導・助言しました。水稻では田植を5月末日、収穫を9月下旬まで、大豆では播種を7月上旬まで、小麦では播種を11月中旬までとし、目標達成に向けて現地巡回や栽培指導を行いました。

「新たな人材確保」については、管内法人への視察や事例の紹介、役員や作業員の目標数確保に向けた方策について助言し、さらなる人材が確保できるよう誘導しました。



役員会の様子

【普及活動の成果】

対象法人は自ら「人員に応じた水稻、麦、大豆の作業計画」を立案・実践し、水稻の田植・収穫作業や、小麦・大豆のは種作業を計画どおりに終えることができました。また、小麦・大豆のは種前耕うん技術の導入により、土壌の細粒化を図り、発芽率と除草効果を向上できました。特に小麦では、水稻収穫直後から排水対策が徹底できるよう作業手順を見直したことで、ほ場の乾田化が図られ、令和5年産は238kg/10aであった収量が令和7年産では350kg/10aに向上しました。一方、水稻・大豆は生育中後期の雑草・水管理に課題があり、十分な収量が確保できませんでした。

「新たな人材確保」については、対象法人が昨年実施したアンケートで、条件によっては出役しても良いという34名を対象に、法人役員自ら説明会や個別訪問を行いました。その結果、新たに役員2名を確保でき、7名から作業に従事してもよいという回答を得ることができました。当センターは今後も持続可能な農業経営を展開できるよう支援を行います。

ショウガの栽培面積拡大と安定生産および 種ショウガ生産体制の構築

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

余呉・西浅井などの中山間地を中心にショウガが栽培されています。昨年は13戸・約20aで栽培され、京都の青果市場へも出荷されていますが、高齢者の方が多く、小規模栽培がほとんどです。市場から、近郊産地としての期待が大きいため、新規栽培者を確保する必要がありました。

種ショウガは外国産に依存しているため、生産コストに占める種苗費の割合が高くなります。面積拡大には地域内での種ショウガの増殖が必須ですが、種ショウガは掘り起こした後、冬期間を15℃で湿度も一定にして保存しないと腐敗するため、全ての生産者が取り組むのは難しく、購入に頼らざるを得ない状況でした。



現地研修会（8月20日）

【普及活動の内容】

新規栽培者を確保するために、既存の露地野菜農家等に対して作付け推進を行いました。また、生産者が一堂に会する研修会を開催しました。

加えて、昨年度に当センターが確立した種ショウガの保存方法を実践する生産者を募りました。



京都市場での競り風景

【普及活動の成果】

新たに4戸が取り組まれ、16戸、34aに拡大しました。8月20日と10月3日に集合研修会を開催し、収量確保に向けた栽培管理や、青果市場向けの出荷規格等を説明しました。これにより、参加者の技術習得だけではなく、生産者間の交流が生まれました。

種ショウガの保存については、個々の米の保存庫の利用やJAの野菜保冷庫を提供いただいた結果、5戸が取り組まれ250kgが確保できました。

当センターでは、今後も湖北の特産物としてショウガを位置づけ、産地の発展を支援していきます。

大規模水稻経営法人と集落営農組織との相互補完関係構築に向けての話し合い

湖北農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

米原市旧近江町地域では、農地の80%が大規模水稻経営法人(以下、「法人」という。)と、集落営農組織へ集積されていますが、高齢化等により集落営農組織の存続が難しくなることが考えられ、農地が法人へ集積される可能性があります。しかし、法人は、耕作条件が悪い農地まで集積する余裕はなく、地域農業の持続性が危ぶまれています。

そこで、法人と集落営農組織の相互にメリットのある補完関係の構築を目指し活動を行いました。

【普及活動の内容】

相互補完関係構築に向けた話し合いの場づくり

まず法人と集落営農組織を選定し、相手に対し要望したいことを聞き取り、どのような連携方法があるか模索しました。その後、市、JAと連携して話し合う場を設置し、具体的な連携方法を協議しました。その中で当センターは、法人と集落営農組織の両者の意見を擦り合わせるなど、コーディネート役に徹しました。



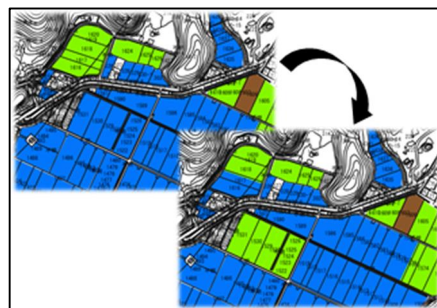
話し合いの場の様子

【普及活動の成果】

集落営農組織が困っていた水田防除について、法人がドローンで作業受託することが決定しました。また、法人が集落営農組織に対し、効率的な作業体系について経営者視点でのアドバイスにより、作業体系の見直しが行われました。

さらに、水管理を容易にするため、ほ場を交換し面的な集約が実現し、市が進める地域計画のブラッシュアップにも繋がりました。

今後この取り組みをさらに波及させるため、他の法人と集落営農組織の相互補完関係の構築に向けた支援を行います。



ほ場交換の例

横山集落の地域計画策定および農地貸借の仕組みづくりによる農地集約化の促進

高島農業普及指導センター

【普及活動のねらい・対象】

横山集落は農地面積85haで耕作者は26名おられるものの、耕作者ごとに見るとは場が分散しているため、作業効率が悪いことが課題となっています。また、生産者は高齢化が顕著であり、今後農地を維持していくためには集落外の担い手に耕作してもらうことが欠かせません。

そこで、横山集落を担い手への農地の集約化を目指す、高島での集落モデルとして、令和6年度から2年間かけて、地域計画の策定ならびに農地貸借の仕組みづくりを支援しました。

【普及活動の内容】

(1) 地域計画の策定

まず、地域計画を策定する市役所職員や集落の農業振興組合長と相談して、地域計画の策定に向け、地権者と担い手計8名によるプロジェクトチーム(以下、「PT」という。)を結成して検討することとしました。また、担い手へのアンケートや市内最大規模の担い手でもあるJA サポート事業体の賃借料の設定についての取組紹介、集落内外の担い手との意見交換により、数少ない担い手に耕作してもらうためには、農地貸借の仕組みづくりが不可欠であること、そして改めて農地の集約が必要であることを認識していただきました。

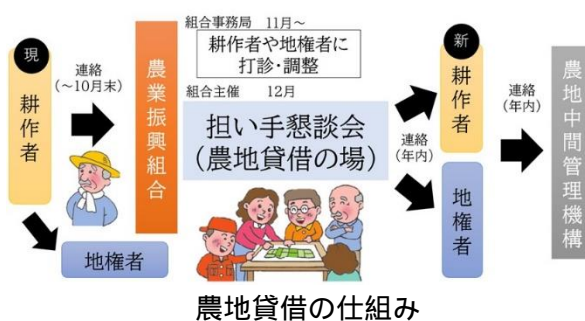
(2) 農地貸借の仕組みづくり

令和7年度は農地貸借の場として「担い手懇談会」を開催し、農業振興組合が農地利用調整の窓口を担うこととなることが総会で承認されました。

この「担い手懇談会」が円滑に開催・運営されるよう、PT での検討を支援するとともに、賃借料の統一や水管理の明文化に向けて、アンケート調査などを提案・実施しました。



農業振興組合総会



【普及活動の成果】

担い手のアンケート結果などから、5～10年後の離農・縮小農地を把握したうえで、地域計画が策定されました。また、農業振興組合が農地利用調整の窓口を担うことについて組合の規約に明記され、継続して実施されることが確認されました。そして、担い手懇談会をとおして、農地交換等により約1.6haが集約され、担い手への農地の集約化に向けて動き出しました。

今後も担い手への農地の集約に向けて、当地域を高島のモデルとして支援していきます。

野生獣から農作物被害を守る普及活動

農業技術振興センター農業革新支援部

【普及活動のねらい・対象】

本県の野生獣による農作物被害は令和2年以降低い状況が続いてきました。近年、ニホンザル、イノシシ、シカ被害が増加傾向にあり、アライグマ等の中型獣も全県的に発生しています。また、県、市町等の関係機関では担当者の世代交代が進みつつあり、現地で適切に支援できる人材の育成が求められています。

そこで、被害が増加している原因を探り、防除効果の高い技術の普及を進めるとともに、獣害対策を担当する関係者の資質向上を図る活動を行いました。

【普及活動の内容】

被害の実態を的確に把握するため、滋賀県獣害対策アドバイザー12名全員に対し個別訪問による聞き取りと現地調査を行うとともに、各普及指導センターや市町と連携し、10年前に比べ被害の増減があった代表的な13集落を対象に集落環境調査を実施し、現状を聞き取り、問題となっている箇所を役員と踏査しました(写真)。その際、柵の補修等現場の実情に応じた対策について助言しました。



現地調査の様子

また、多くの集落で被害が増えている中型獣に対する侵入防止効果の高い新資材を使った「楽落くん」など複合型の侵入防止柵の実証ほにかかる助言を行うとともに、地域と連携し実証ほを活用した現地研修会を開催し、柵の設置ポイントを学んでいただきました。

人材育成では関係機関向けの勉強会を2回開催しました。県農業職に対しては、県獣害対策アドバイザーの協力を得て、現場ですぐに使える技術の習得を目指した現地研修を実施しました。

【普及活動の成果】

集落環境調査により獣害が増加している原因として高齢・過疎化に伴う人員不足で柵や緩衝帯の維持管理が十分にできなくなっていること、そのような中でも最低限の共助体制が維持されている集落では被害が減少していることがはっきりしました。調査の中で助言した様々な対策については、柵の適切な補修など現場の状況に応じた効果的な防除技術の実践につながりました。

また、人材育成研修では、習得した知識を現場での支援に活かすことができたとの声をいただいています。

この1年間で得られた貴重な情報やつながりをもとに、獣害対策が一層進むよう活動を深化させていきます。

【普及組織の所在地】

大津・南部農業農村振興事務所農産普及課(大津・南部農業普及指導センター)

〒525-8525 草津市草津三丁目 14 番 75 号(南部合同庁舎 4 階)

TEL 077-567-5421

甲賀農業農村振興事務所農産普及課(甲賀農業普及指導センター)

〒528-8511 甲賀市水口町水口 6200(甲賀合同庁舎 4 階)

TEL 0748-63-6126

東近江農業農村振興事務所農産普及課(東近江農業普及指導センター)

(東部普及指導係)

〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23(東近江合同庁舎 4 階)

TEL 0748-22-7727

(西部普及指導係)

〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516(農業技術振興センター内)

TEL 0748-46-6504

湖東農業農村振興事務所農産普及課(湖東農業普及指導センター)

〒522-0071 彦根市元町 4-1(湖東合同庁舎 2 階)

TEL 0749-27-2228

湖北農業農村振興事務所農産普及課(湖北農業普及指導センター)

〒526-0033 長浜市平方町 1152-2(湖北合同庁舎 4 階)

TEL 0749-65-6629

高島農業農村振興事務所農産普及課(高島農業普及指導センター)

〒520-1621 高島市今津町今津 1758(高島合同庁舎 3 階)

TEL 0740-22-6025

農業技術振興センター農業革新支援部(農業革新支援センター)

〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516

TEL 0748-46-4391

農業技術振興センター農業革新支援部は、県域で活動する農業革新支援専門員が所属し、各地域普及組織と連携した普及活動を行っています。





令和 7 年度しがの普及活動実績集

令和 8 年（2026 年）6 月発行

編集発行 滋賀県農政水産部みらいの農業振興課

所在地 滋賀県大津市京町四丁目 1 番 1 号